

成長戦略は 男性も女性も安心して働ける環境作りから！  
**「雇用均等及びワーク・ライフ・バランス講習会」**

7月1日施行される改正「男女雇用機会均等法施行規則」等を解説  
働き方・休み方「ワーク・ライフ・バランスの実現」等を解説

主催：(一社) 三田労働基準協会〔幹事〕  
(一社) 品川・(一社) 大田・渋谷労働基準協会

6月の「男女雇用機会均等月間」に合せ、東京労働局雇用均等室にご協力をいただき、7月1日施行される改正「男女雇用機会均等法施行規則」等をはじめ、最近の雇用均等行政関連の重要課題についての講習会を開催しております。

併せてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和のとれた働き方）についても、解説いたしますので、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 平成26年6月11日(水) 13:30～16:30  
(開場・受付 13:00～)
- 2 場所 産業安全会館(三田労働基準監督署入居ビル) 8階大会議室  
港区芝5-35-1(裏面案内図参照)  
JR田町駅西口3分、地下鉄三田駅A1出口1分

3 次第

<第1部>

- (1) 挨拶 東京労働局雇用均等室 室長  
(2) 改正「男女雇用機会均等法施行規則」等について  
東京労働局雇用均等室 担当官  
(3) 最近の雇用均等行政関連の重要課題等について(仮題)  
東京労働局雇用均等室 担当官

<第2部>

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和のとれた働き方)について  
東京労働局 働き方・休み方改善コンサルタント

4 定員 120名(先着順)

5 参加費 無料

6 申込み方法等

- ① 裏面「申込書」により、6月4日(水)までに、三田労働基準協会あて Fax  
(03-3451-7692)で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入  
のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします  
② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。

7 お問い合わせ先

(一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901

Fax 03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>